



審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

（1）第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）について

資料2について事務局より説明

（基本目標1 基本施策10～13について）

委員：基本施策10「生涯学習」について、生涯学習センターではたくさんの講座が行われ、大勢の市民が参加しています。生涯学習サークル登録制度もあり、総合計画では、社会貢献という目標を掲げていますが、生涯学習センターの講座だけでは自分たちの活動で終わってしまいがちです。文化協会の会員数は、20年前は1,000人を超えていましたが、近年は会員の高齢化とともに、解散や退会などが増えて、会員数が減少しています。生涯学習センターに移行してからは、市民講座でできたグループが文化協会に加入してきていません。文化協会の団体は、自主的に発足した団体が多く、市の行事に参加・協力する意識が高いですが、生涯学習センターの活動団体は参加意識が乏しいように思えるので、もっと社会貢献につなげることが必要だと思います。登録団体に施設使用料の減免を行うことは良いと思いますが、ある程度の期限を決めて、文化協会への加入が必要など、施設の使用条件に関する検討をすべきではないでしょうか。

部会長：文化協会として加入の働きかけなどは行っていますか。

委員：行っていますがあまり反応がありません。

部会長：新しいメンバーが増えないという課題を既存の団体からお聞きすることが多くあります。まず、しっかり課題として受け止めましょう。

部会長：基本成果指標「生涯学習活動に取り組む市民の割合」について、回答する市民が生涯学習をどのように捉えて回答しているのか気になります。センターの講座への参加だけが学習ではありません。捉え方でだいぶ異なる面もあるのかもしれない。

委員：生涯学習センターの利用状況、図書館における勉強の場の提供の状況を教えてください。

事務局：生涯学習センターの稼働率は非常に高くなっています。コロナ禍で、学生が勉強する場の確保は難しく、図書館2階の学習室も現在は閉鎖しています。一方で、市役所1階は制限を緩和して学生が勉強できるようになっています。

委員：公共施設を縮小していくという議論の中で、学生が勉強できる場の拡充には留意していただきたいです。

事務局：状況に応じて、図書館の学習室も再開する予定です。

委員：総合計画としても、何か明るい見通しや論点が出てくることを期待しています。

委員：市外の方には、岩倉のような小さいまちで、ジュニアオーケストラを持っていることに驚かれます。セントラル愛知交響楽団との関係は大切にしていける必要があると

思います。予算的には厳しい面もありますが、岩倉市の次世代育成や音楽のあるまちにもつながるように、お互いに良い関係を維持して行ってほしいです。

委員：図書館は、職員も様々な工夫を行い、よく利用されています。大型紙芝居にも力を入れていて、子どもたちの読書にも結び付いていると思います。保管スペースが足りないのが悩みのようです。

委員：学校の図書館の状況とともに、子どもたちがどれくらい読書に興味があるのか現状を教えてください。

委員：絵本の読み聞かせをはじめて約 20 年が経ち、その甲斐もあって子どもたちは本をよく読んでいます。毎年予算を組んで、新しい図書の購入も進めていただいています。市の図書館と学校図書館の相互貸借も行っています。

委員：基本施策 11「市民文化活動」について、ジュニアオーケストラの演奏会は、ジュニアだけではなくセントラル吹奏楽団のプロの方も入っています。ジュニアを育てるのであれば、全てセッティングされた場所に来るのではなく、ジュニアだけで準備から演奏まで自分たちで行うことが生涯学習の観点からも大事だと思います。

事務局：岩倉市民吹奏楽団は、比較的中学校・高校で吹奏楽を経験してきた子が多いようです。豊田市のジュニアオーケストラの場合は、経験者を選抜して活動しているようですが、岩倉の場合は楽器を持ったこともない未経験の子どもも多いのが特徴です。ただ、演奏会でも管弦楽などではジュニアだけで演奏するような場合もあります。

委員：個別施策（2）「②ジュニアオーケストラの運営」について、「ジュニアオーケストラの運営支援」という表現が正しいのではないのでしょうか。

事務局：運営は市が行っています。個別施策の内容として、活動を支援するとしています。

部会長：基本成果指標である「文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合」の現状値がとても高いという印象です。

委員：昔から公民館の利用率は全国的にトップレベルです。ただし、活動場所が不足しているという側面もあるので、そのことを踏まえて市内の各種施設を文化活動に使えるようにしてほしいと以前から提案しています。

委員：基本施策 12「文化財の保護・継承」について、山車保存会に人が集まりません。神野町でもお囃子は子どもが担って継承されていますが、からくりの担い手は、なかなか新しい人が集まらず後継者不足が問題になっています。ただ、大上市場でも、北島町や川井町など広いエリアから参加できるようにはなっています。また、3つの山車がある地域は全市的に見て立地に偏りがあるので、可能であれば総合体育文化センターで山車曳きできるといいのですが、線路がネックになっています。

委員：山車文化の継承には、子どもたちに実際に見せるのが一番効果的であると思い、岩倉北小の4年生に山車の説明を行っています。さらに、岩倉北小の児童で実際にお囃子などをやっている子どもたちの演奏も見せられるといいのですが、授業の都合もあり難しいようです。昨年度は中学生2人が演奏をしてくれました。

委員：山車には地元の人しか参加できないという印象が強いようです。行政の支援だけでは山車の維持には限界があるので、市民全体で支える動きを積極的に進めて、保存・維持、活動できるものにしないといけないと考えています。

委員：地元ではなく西市町から参加させてもらっています。また、市外から参加している人もいます。好きな人が集まっている状況にあります。ただ、ご指摘のように地元の人しか参加できないと思っていたので、情報発信が少ないと思います。中本町でもからくりは高齢の方がやられています。子どもたちが市外に転出してしまうこともあり、担い手が定着していないのが課題のようです。もっと地域の人に見てもらったり体験してもらったりして、盛り上がると思います。

委員：お祭りに集まる人に体験してもらえるといいですね。特に、からくりの技術は地域の貴重な資源です。もっとオープンにすることも大事かと思えます。

部会長：情報発信については、山車そのものについてだけでなく、誰でも関わるができるという趣旨の情報について発信することも大事です。良い提案なので、施策の内容に付け加えることを検討してもらえればと思います。

委員：お囃子の音の保存も大事です。譜面もなしで継承しているので、専門家にも関わってもらって譜面をおこすなど、しっかり記録として残していくことが必要ではないでしょうか。

委員：大上市場は昔の形式の譜面を作って伝えています。

委員：楽器によって様々な記録の残し方があります。他の形式で残すと、再現できなくなる懸念もあります。

委員：誰でも読めるような譜面にして残していくことも大事ではないでしょうか。

部会長：そういうことも施策の内容に書き加えることを検討しても良いと思います。

委員：基本施策 13「スポーツ」について、体育協会の過去 10 年間の状況について、年齢構成などデータを調べてみました。10 年間で会員が約 1,000 人減少し、約 3,300 人いた会員が現在 2,100 人程度になっています。さらに、スポーツ少年団の団員数も減っています。野球やサッカーは若い世代が多く、卓球などは高齢者が多いなど、種目によって年齢層が異なります。若い世代の参加が課題です。

部会長：ニュースポーツに関する取組は行われていますか。

委員：スポーツ推進委員が中心となって、ドッチビーなどを指導しています。

部会長：現状では、計画書の中に「ニュースポーツ」という言葉は出てきていません。

委員：高齢者も幅広く参加できるので大事かと思えます。

委員：個別施策「学校体育施設等の有効活用」に民間施設の活用が書かれているが、実際にはどんな施設の活用を考えていますか。

事務局：具体的な施設名は控えるが、例示としては、スイミングやフットサル、クライミングなどの民間事業者との連携を研究していきたいと考えています。

部会長：学校の水泳の授業は学校内で行われていますか。

事務局：岩倉東小学校では民間のプールを活用しています。岩倉北小でも、体育館工事で

ールを取り壊し、来年度以降は民間のプールを活用することになります。

委員：個人的にマラソンをしており、自分の子どもも親を応援するところがきっかけとなって始めました。岩倉市ではマラソン大会も行っていますが、実際に見ることで興味を持つきっかけになり、スポーツ人口の増加やスポーツの盛り上がりにつながると思います。

部会長：市民マラソンは、どんな内容ですか。

事務局：現在は、2.7km コースと 4 km コースになっています。

委員：企業誘致を進めている野寄・川井の発掘状況はどんな感じですか。

事務局：先週、現地説明会が行われました。来年 2 月まで発掘作業を行い、その後は 2 年間で報告書をまとめ、現地は埋め戻していく予定です。11 月の市広報紙でも特集を組む予定です。

(基本目標 1 基本施策 28～30 について)

委員：基本施策 28「市民協働・地域コミュニティ」について、「自治基本条例に基づく住民投票についての検討」とありますが、これはどういうことですか。

事務局：元々自治基本条例に盛り込まれている内容ですが、これまで検討が進んでいなかったの次で次の 10 年で検討していくという意味で記載しています。

委員：自治基本条例について知っている市民も少なく、中身を理解している市民はさらに少ないのが現状です。

部会長：これは、発議のハードルを下げるということですか。

事務局：下げる方向で議論を進めてきましたが、住民投票条例の形にはなっていないというのが現状です。自治基本条例については、大事な条例にも関わらず認知度が低いのが課題です。

事務局：自治基本条例については見直しの検討も必要になっています。これを契機にこの課題についても具体的な検討を進めていきたいと考えています。

部会長：何か自治基本条例の認知度を高めるような取組は行っていますか。

委員：以前、広報に特集が掲載されていたが、どうしてもわかりにくい面がありました。わかりやすい PR 方法として、具体的な事例なども挙げながらミーティングなどを行って説明し、内容がわかる人を増やしていく努力が必要です。

事務局：市民にも入っていただいて作った条例ですが、まだ十分に浸透していません。

部会長：市民にとって条例があることの意味をどう伝えるのか難しい課題です。

委員：条例制定に参加していない市民も理解できるような情報提供が求められます。

部会長：本来は、道徳の時間で子どもたちにしっかり指導できるとよいが、現状では学校現場で取り扱うのは難しいのではないのでしょうか。

委員：道徳やホームルームなどの時間で指導したらどうでしょうか。

事務局：自治基本条例を制定して 8 年になります。市民参加条例も平成 28 年にでき、市民討議会もスタートしました。市民討議会を見られた中学校の先生が学校の授業で取

り上げてくださったこともあります。もっと効果的にPRすることが課題です。

部会長：地域コミュニティの強化は、どの自治体でも課題となっています。ただ、目標指標を見ると岩倉市は行政区加入率が高いと思います。

委員：個別施策に「行政区への支援」と「地域コミュニティ活動の支援」が出てきているが、それぞれの捉え方がわかりにくいと思います。並列的なものなのか。地域コミュニティが先にきて、その中のものとして行政区を取り上げた方がいいのではないのでしょうか。

部会長：地域コミュニティは、言葉として広く捉えているのではないのでしょうか。

事務局：行政区への支援を第一に考えつつ、地域コミュニティの活性化を図ろうと考えています。他都市でも地域自治組織や小規模自治などの新たな取組も行われていますが、本市では方針を検討している状況です。

委員：「各行政区」という言葉は、単に「行政区」の表記でもいいのではないかと。

事務局：ご指摘のとおりかと思しますので検討します。

部会長：行政区加入率の値は現状でも十分に高いと思うが、目標値はさらに高くするということですか。

事務局：現状の水準を維持することをめざした目標設定にしています。

部会長：防災や防犯の取組と行政区加入は関連する課題だと思うが、防災として課題はないのでしょうか。

事務局：防災などの取組からも、地域コミュニティを強化したいという意図を持って取り組んでいます。

委員：基本施策 29「平和・共生」について、戦争資料展の継続と書かれていますが、どこで行われていますか。常設ではないのでしょうか。

事務局：常設ではなく、市役所や生涯学習センターのロビーなどで展示を行っています。

委員：今年は、例年どおりに子どもたちを広島・長崎に派遣できましたか。

委員：派遣された子どもたちの結果報告を聞かせてもらったことがあります。

事務局：今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、派遣を取り止めています。

部会長：これから企画することもできると思います。

委員：在住外国人の数字が出ています。外国籍の方の人数も増えていますが、こういう方々が市民委員として登録することはあまりないのでしょうか。市民として意思表示できる機会を設けていくことが大事であると思います。

事務局：市民委員はいつでも登録できます。市が行っているアンケート調査でも随時登録を呼びかけており、現在二百数十名の登録があります。この総合計画審議会の委員としても1名お願いしています。ただし、登録したが声がかからないという方も増えており、参加・協力して頂ける機会を作ることが必要となっています。

事務局：外国人の登録は確認できていませんが、登録された方の中にはアンケートの一環として、よく理解できていないまま登録している方もいらっしゃいます。また、市役所の全ての調査を多言語で行っているわけではありませんので、改善が必要になっ

ています。WEB上の翻訳機能も発達してきていますので、そういう技術も借りながら審議会などの会議に加わってもらうことが大事であると考えています。

部会長：そもそも外国人をサポートの対象としてしか見ていないことが課題だと思います。日本語ができない人をサポートするという発想ではなく、彼らが持っている技術やノウハウを大切に、まちづくりの一員として共生していくという視点も大事です。特に、岩倉市は外国人に関する問題が多くないということなので、尚更、そういう視点を入れてほしいと思います。

委員：ブラジル籍の方が多いのであれば、ブラジルの踊りなどを通じて参加・協働してもらえるといいと思います。岩倉東小などは外国籍の子どもが多いので、母国の文化を発信してもらうことでコミュニケーションが深まっていくのではないのでしょうか。

事務局：近年、地域の防災訓練に子どもをきっかけとして外国籍の方が家族で参加し、避難方法などを学んでもらっています。そうした取組は進めていますが、ご指摘のように人材として活用する視点が足りなかったように思います。

委員：例えば桜まつりでサンバの踊りを披露してもらうなど、市民とふれあう機会を増やしたらどうでしょうか。

委員：国際交流協会では、世界のお惣菜を作るといった様々な交流イベントも行っています。一方で、そうした取組の担い手が高齢化しており、新たな取組を始めるのは現実的には難しい面もあります。若い人材を増やして盛り上げていくことが課題となっています。

部会長：「外国人」という表記はどんな定義ですか。全て「外国籍市民」という表記に置き換えた自治体もあります。最近では、見た目や言語だけで判断できなくなっています。みんな税金を払っている市民なので、市民として扱うスタンスを大事にしないと彼らの素晴らしさを生かすことができなくなります。

「男女」という言葉自体が適しているのかという議論もあります。アンケート調査を行う場合に、性別の質問について議論することもあります。

事務局：岩倉市においても、性別を聞かないアンケート調査もあります。

部会長：基本施策30「情報発信・情報共有」について、市政情報の提供に関する市民の評価が、他市に比べて非常に高くなっています。

委員：市のホームページも見直しが進んでいると思います。アクセス数はどんな推移になっているのでしょうか。若い世代は広報を見なくなっているのも、ホームページの必要性も高まっていると思います。

事務局：ホームページを開設した頃は分析していましたが、近年はWEB活用が当たり前になってきたので、あまり細かい分析は行っていません。

委員：利用状況を踏まえてホームページの見直しを検討したらどうでしょうか。広報も回数が減っており、ホームページでどう補完するかという視点が必要です。それによって、情報発信の方法や効果が変わってくるのではないのでしょうか。

部会長：アクセス解析によって、市ホームページまでのアクセスのルートや閲覧されているページがわかるので、そうした情報も上手に活用してください。

部会長：オープンデータもとても大事です。

（基本目標 2 基本施策 31、32 について）

委員：基本施策 31「行政経営・財政運営」について、今、話題になっている「印鑑」のことはどこかで取り上げられていますか。

事務局：行政改革の推進や ICT を活用した行政運営の中で、関連する施策が位置付けられます。元々、岩倉市では、以前から印鑑がなくても窓口で証明書の発行などを行っており、好評をいただいています。

部会長：実印を押す機会は減らせないが、三文判で済ませているものは実質的に必要性が乏しいので減らせるかもしれません。

委員：民間活力の導入として指定管理者制度を進められています。ただし、一部の施設では融通がきかなくなっていて使えなくなったとの意見も聞きます。

事務局：融通がきかなくなった一方で、行政ではできないような自主事業を積極的に行っている指定管理者も多くいます。

部会長：「公共建築物の延床面積」が成果指標になっていることに少し違和感があります。この目標数値の意図がわかるような表現が必要ではないでしょうか。

事務局：市の関連計画で掲げた目標数値として掲載しています。面積を減らしながら使いやすさや質を高めていくという本来の目的をわかりやすく表現することが課題だと思います。

部会長：最終的には、市民サービスの向上が目標だと思います。

委員：公共施設については、駐車場の整備についても考慮してください。

部会長：「将来負担比率」について、現在 26.6%で、目標が 60%以下になっていることについても設定された理由がわかると良いと思います。

委員：指標の表のすぐ下に、指標や数値設定に関する補足説明が書かれていた方がわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局：ご指摘のとおりかと思しますので、冊子のレイアウト検討の際に配慮します。将来負担比率については年度によってばらつきがありますが、その根拠などをわかりやすく見えるようにすることを検討したいと思います。

委員：基本施策 32「組織・人事マネジメント」について、職員は、何年程度で異動するという方針はありますか。

事務局：新入職員は 3 年程度、一般的には 3～5 年で異動するというローテーションです。

委員：窓口での対応にばらつきがあるように感じます。職員研修で、市民との向き合い方などの接遇についても学んでもらえるといいのではないのでしょうか。

(2) 第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略論(案)について

資料3について事務局より説明

委員：まちづくり戦略の中にも背景・目的が記載されており、少しくどいように感じます。

市民にとっては見にくいかもしれません。記載内容が多すぎます。

部会長：まちづくり戦略は、基本計画の最後に出てくるのでしょうか。

事務局：基本的には、第4次と同様に、基本施策分野別計画の前に掲載する予定です。

部会長：基本計画総論として出すと、背景・ねらいなどの記載も必要になります。一方で、現状の位置だと各基本施策との関係がわかりにくいかもしれません。

委員：市民討議会、市民まちづく会議の提案も盛り込むのでしょうか。基本計画よりも細かい施策・事業が盛り込まれているように感じます。

事務局：市民からの提案ということで、第4次計画にも記載しており、今回も盛り込んでいきたいと考えています。

部会長：背景・ねらいは、各基本施策にも分けて書かれています。具体的な単位施策・個別施策についても、後半の基本計画各論で初めて出てくることになります。基本計画各論の後に入れれば、もう少し簡潔な表現にすることもできるのではないのでしょうか。

委員：とても丁寧に書かれているが、一般的にもう少し簡潔にした方が市民にとって見やすいのではないのでしょうか。

委員：基本計画各論の後にあった方が、すっきりするのではないのでしょうか。

事務局：ご指摘のように、各論を見ないと理解しにくい部分もあります。ただ、現状では、この部分だけ読んででもわかってもらえるような内容にしたいとの意図でこうした内容にしています。

部会長：改めて、まちづくり戦略の使い方について簡単にご説明をお願いします。

事務局：まちづくり戦略としては、第4次総合計画の内容を踏襲している面があります。一方で、まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねた内容にするために、丁寧に書いているという面もあります。総合戦略については結果的には別冊子にする予定ですが、まちづくり戦略の内容をシンプルにしすぎるのも難しいというのが実情です。

部会長：まちづくり戦略の説明や展開方針は、各論の該当する分野の記述とは異なるのでしょうか。総合戦略との関係、基本計画の記述との違いなどをわかりやすく説明していただいた方がよいと思います。

事務局：原則として、まちづくり戦略は横断的な観点で書かれているので、個別の基本施策における記述とは異なっています。

(3) その他

- ・次回、前半は部会としてまちづくり戦略(案)について議論し、後半は、第2部会と合流し、全体会として各部会の議論の結果を共有
- ・まちづくり戦略(案)についての確認を依頼

3 その他

次回会議日程 令和2年11月6日（金）午後1時30分から  
岩倉市役所7階 第1委員会室

以上